

令和元年6月18日  
こども未来部子育て推進担当

## 江東区こども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)の策定について

### 1 概要

#### (1) 策定の経緯

江東区こども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）が本年度で最終年次を迎えるため、来年度から始まる次期計画の策定を行う。

#### (2) 計画の位置付け

本計画は、「江東区基本構想」及び「江東区長期計画」のこども・子育てに関する部門計画として策定する。

また、本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき、全区市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」でもある。

さらに、次世代育成支援行動計画の内容を引き継ぎ、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」の性格を持ち合わせている。

#### (3) 計画期間

令和2年度～令和6年度

#### (4) 策定時期

令和2年3月

#### (5) 計画の方向性

ア 計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期にいたるまでの概ね18歳までのこども及び保護者（家庭）、地域を対象とする。本区のこども・子育て支援を包括した、同分野

の総合計画とする。

イ 平成30年度に実施した「区民意向調査」及び「子育て世帯生活実態調査」の結果を踏まえて策定する。

## 2 策定体制

(1) 江東区こども・子育て会議（委員20名）

計画に関する意見聴取を行う。委員は学識経験者、福祉関係者、保健関係者、教育関係者、子育てに関する地域活動を行っている者、公募委員

(2) 江東区こども・子育て支援推進委員会・幹事会

庁内での事前検討を行う。推進委員会：副区長及び関係部長の計8名、幹事会：関係課長16名

## 3 策定スケジュール

令和元年 1 1 月	素案策定
1 2 月	パブリックコメント実施
令和2年 2 月	計画案策定